

市の事務事業のアウトソーシング

（外部委託）について



佐々木大三郎 議員
（清風会）

問 本市を取り巻く財政状況を見ると、国からの補助金（交付税等）が減額傾向にある中で、経済環境の低迷や少子高齢化により市税収入も減少傾向にある。その一方で支出は、扶助費や医療費の増加、及び大型建設事業の実施により発生する市債（借金）の返済（公債費）など逼迫状況にある。これらの改善策として、事務事業のアウトソーシング（民間事業者へ外部委託）を進めるべきでないか。

答 本市の歳入の4割を占めている地方交付税は平成20年度から微増傾向にあり、特に昨年度は、東日本大震災に伴う復旧経費や後方支援活動経費が特別交付税で措置され、対前年度比で3億4,600万円（4.1%）の増加となっている。しかし、国の財政状況を考えると今後も交付税が増加していくことは厳しいと捉えている。

また、地方債については、償還金の70%が交付税で措置される有利な起債を中心に借り入れており、将来の償還負担を考慮しながら健全財政の維持に努めている。

そしてまた、市民協働や関係団体との連携強化、事務事業の民間移管・委託などについても推進していか

なければならぬと捉えている。更に、市が出資する第三セクターや関係機関・団体についても、官民の役割やあり方を見直し、その整理、改革を進めているところである。

アウトソーシングの取り組み状況は、平成18年から22年度までに実施した「第一次経営改革大綱」では、延べ518項目中488項目の経営改革に取り組み、5年間で約45億円の財政効果を生み出した。

平成23年度からは「第二次経営改革大綱」に取り組み、公共サービス全般にわたりアウトソーシングの可能性についての調査・検討を行っているところである。

例えば、中部広域大型ごみ処理焼却施設の供用開始

にあわせた清養園クリーンセンターや宮守町の3つの保育所・幼稚園についても、その運営主体のあり方について検討を進めている。なお、これらの計画について

は、東日本大震災の影響による社会情勢等の変化を勘案する必要があり、当初のスケジュールを一部見直しして実施する。



清養園クリーンセンター内の分別作業風景